

しく、傍ら彫刻を能くし、又好んで和歌を詠じた。龜尾記に、『大圓寺中興總上人人心岩和尚は、俗姓加波氏にて、念佛三昧に入りて大圓寺を中興し、佛勅により佛御前の鉦鼓を能美郡佛原より掘り出し、今に當寺に傳來す。佛御前の守本尊の觀音もありしかど、子細ありて今は大聖寺町山下の光覺寺にあり。心岩和尚は畫圖に妙を得たる人にて、自畫寺に傳來す。』とある。

ジンガンジ 神願寺 類聚國史に、『延曆十二年十月辛亥正四位下和氣朝臣清麻呂奏請能登國墾田五十八町施入神願寺。許之。』とある。越登賀三州志には珠洲郡松波村神宮寺を之に當て、神社叢書追考には鹿島郡所口寺を當てゝゐるが、孰れも誤解であらう。上國の寺に相違ない。

シンキョクリヨウホウ 新器測量法 一冊。安政四年五十嵐小豊次の著した測量法の説明で、初めて八線表が使用されてゐる。

シンキョウイン 心鏡院 加賀藩主第六代前田吉徳の側室鏡木氏の法號。詳しくは心鏡院妙觀日證大姉。

シンキョウイン 眞教院 金澤卯辰西養寺の塔司で、その門前に在つたが、明治三年の頃廢した。

シンキョウガン 神教丸 金澤照圓寺で發賣した藥で、世人は之を照圓寺の赤玉といふた。もと藩侯前田氏の藥法であつたのを、綱紀の時三十人頭福田彌平太に授けられ、福田氏からそれを照圓寺に傳へたものであるといふ。後には東御坊町の藥店にても一般に賣出し、腹痛の妙藥と稱せられた。

シンキョウウジ 眞教寺 石川郡松任辰巳町

に在つて、眞宗東派に屬する。もと手取村又は針道村に居た。當寺に天和二年造立の鐘樓がある。

シンギョウジ 眞行寺 金澤小立野二十人町に在る。曹洞宗で、山號を初め安禪山といひ、後に法隆山と改めた。貞享二年由來書に、寛永八年前田利常から金澤百姓町に屋敷を拜領し、大乘寺先住謙室和尚之を建立したが、萬治二年御用地に召上げられ、小立野に替地を受けた。開基且那は本多安房の家來篠井雅

シンギョウジ 眞行寺 能美郡小松寺町に在つて、眞宗東派に屬する。

シンギョウジ 眞行寺 鹿島郡和倉に在つて、眞宗東派に屬する。もと田鶴濱に居たが、明治廿三年七月今の所に移つた。

シンキョウセキ 神鏡石 雜能登路記に、『鳳至郡石休場村の神田川といふ瀬中に石あり。此石に際ることあれば怪我することあり。里人餘り不思議に思ひて、明和二年の春掘穿ち見るに、表に紫の筋あり。其模様五輪の如くにして、白形の所梵字あり。里人恐れて、遙の氏神の境内へ數十人して運び、神鏡石と號して松が根に建てあり。』と見える。

シンキョウマス 新京升 承應三年十二月新京升を用ひて百姓の年貢米を量らしめ、從來の慶長の斗子升との出目不足の分を差引勘

定せしめよとの令があつたが、尙一般に普及しなかつたやうである。次いで寛文八年幕府の令により、更に新京升使用を命じたが、江戸に於いてはその製する新京升に誤謬のあることを發見し、九年二月京製に倣うて改造したから、加賀藩でも自國製のものをして京から輸入使用せしめ、翌十年斗子升との差を考へて、從來斗子升で定納一石・口米八升を納めたのを、新京升で定納一石・口米一斗一升二合に改めた。(實は一斗一升二合四勺に當る)新京升一升の積は六十四立方寸四三三四六で、この升にも斗升があつた。

シンキロウ 昏氣樓 安永年間の能登名跡志に珠洲郡三崎の事を記して、『惣じてこの三崎の海深くして、春の頃喜見城立事度々也。』とあり、文化中金子有斐の能登遊記にも、珠洲郡上戸高照寺の住持が嘗て海市を見たことを話したとある。近年では石川郡金石・河北郡高松でこの現象があつたと傳へられる。

シンギンアツカリテガタ 新銀預手形 ↓
ギンサツ 銀札。

シンクウ 新宮 羽咋郡邑知院内志雄庄にある部落。明治八年十月に至つて鶯熊を併合した。元祿十四年の郷村名義抄に、『羽咋郡之内御公領原村に赤倉山と申社之神、新宮村之領内へ影向に付、赤倉山と申社相建、則村立も出來仕候付、新宮村与唱申申傳候。』と見える。

ジンクウ 甚空 寶曆の頃能美郡小松に來つて八幡社内に住した虛無僧で、尺八を指南し、武藝水練に達する極悪の者であつたが、俠客蛭川屋八右衛門と争ひ、八右衛門の爲に縛して湖中に投げられた。

シンクウアカクラジンジャ 新宮赤倉神社 羽咋郡新宮に鎮座する。式内等舊社記に、『新宮赤倉神社。志雄庄新宮村鎮座。舊傳云。往昔赤倉山神靈影向。故建立號。新宮赤倉權現。』とあり、今は新宮赤倉社と稱する。 ↓ホン
グウアカクラジンジャ 本宮赤倉神社。

シンクウガハ 新宮川 羽咋郡原領の黒岩より流出し、新宮領で子浦川に落合ふ。流程一〇軒許。

ジンクウジ 神宮寺 神宮寺は一に宮寺ともいひ、佛者の神社に奉仕するもので、その位置神社附近に存するを常とするが、時に違隔なることもある。文徳實錄齊衡二年五月朔の條に、『能登國氣多大神宮に詔して、常住僧を置き、度三人を聽す。永々絶えざれ。』とあるものは、當時既に氣多神社に宮寺あり社僧あつたことを證するものである。その他寺院の性質より論ずれば、白山比咩神社に於ける白山寺も固より宮寺であるが、此の如きは神社に屬する寺院といふよりも、寧ろ寺院を主とする神社の如くに見られて來たから、宮寺とはいはなかつたであらう。

ジンクウジ 神宮寺 河北郡小坂庄に屬する部落。山ノ上村春日社記に、神宮寺村に古へ神宮寺があり、大榎ある所即ちその地であるとする。且つこの神宮寺を山ノ上春日社所屬のものとするが、果して然るや否やは明らかでない。附近にある談議所・大衆免などの邑名はこの神宮寺と交渉するものゝ如くである。

ジンクウジ 神宮寺 鹿島郡小島に在つて、眞言宗に隸した。初め同郡古城に在つたが、前田利家の能登に封せられた後小島に移つた。この寺今既に廢絶に歸してゐる。